

第18回 吉野町地域公共交通協議会  
議事録

■日時： 平成27年6月17日（水） 午前10時30分～

■場所： 吉野町中央公民館2階 第3.4研修室

■出席者：

所属・役職	氏名	備考
吉野町 副町長	小松 正	会長
近畿運輸局奈良運輸支局 首席運輸企画専門官	清良井 利之	
近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官	稲留 健一郎	
奈良県吉野土木事務所 計画調整課長	宮本 慶三	
奈良県吉野警察署 交通課長	田代 宏毅	
奈良県県土マネジメント部 地域交通課 係長	楠本 健	
吉野町区長連合会 会長	上田 正行	
吉野町老人クラブ連合会	更谷 定一郎	
一般社団法人吉野ビジターズビューロー 代表理事	福井 逸生	
社会福祉法人 吉野町社会福祉協議会 副会長	上平 美知子	
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長	大西 秀樹	
公益社団法人 奈良県バス協会 専務理事	西本 光良	
一般社団法人 奈良県タクシー協会 専務理事	吾妻 孝義	
奈良交通株式会社 乗合事業部部長	八伏 勝彦	
奈良交通株式会社 乗合事業部次長	米田 佳弘	
奈良交通株式会社 乗合事業部部員	舘 秀央	
吉野町タクシー協会 会長	戌亥 一男	
吉野大峯ケーブル自動車株式会社 旅客運送部部長	木村 猛	
吉野町教育委員会 事務局 事務局長補佐	戸毛 祥博	
岸野都市交通計画コンサルタント(株) 代表取締役	岸野 啓一	
吉野町 総務参事	山田 芳雄	事務局
吉野町 協働推進課 課長	小泉 喜弘	事務局
吉野町 協働推進課 課長補佐	坂本 圭至朗	事務局

■配布資料：

- ・第18回吉野町地域公共交通協議会 次第
- ・出席者座席表
- ・第18回吉野町地域公共交通協議会出席者 名簿
- ・吉野町地域公共交通協議会設置要綱
- ・資料1 吉野町地域公共交通協議会委員の変更（案）
- ・資料2 平成26年度・スマイルバスの利用実績
- ・資料3 奈良交通路線バス（八木大滝線）について
- ・資料4 吉野町・川上村の連携によるバスサービスの提供について
- ・資料5 スマイルバスのダイヤ改正(案)について
- ・資料6 コミバス代替に伴う改善事項について
- ・資料7 大淀町増口バス停留所位置図
- ・資料8 吉野町生活交通確保維持改善計画

1. 開会

2. 会長あいさつ

(会長)

第18回の吉野町地域公共交通協議会に大変ご多用の中を、またお出まししづらい時間帯にもかかわらずご出席くださいましたこと、厚く御礼申し上げます。回を数えて18回という事で、この協議会が誕生したのは平成20年3月26日でございます、これまでも委員の皆さんから数々の建設的なご意見を拝聴してまいりました。コミュニティバスではさみしいという事から、吉野町らしい「スマイルバス」というネーミングもさせていただきました。中学生のスクールバスとの混乗も考えたらということで、今も混乗バスを走らせていただいております。また高校生の親御さんの負担を軽くするために、上市駅の電車の時間に発着時刻を合わせるような形でバスを走らせたり、いろいろと皆さんのご意見をいただきつつ、少ない費用で最大の効果が発揮できますようにと、スマイルバスの運営をさせていただいてきたところでございます。8年目という事で委員の皆さんも協議会に慣れ親しんでいただきまして、いろいろなご意見を肩の力を抜いてご発議を賜っているところです。本日も大きな議題として5件ございますが、議事の進行には何卒よろしく申し上げます。

3. 委員紹介 別紙ご参照

4. 議題

【1】 吉野町地域公共交通協議会委員の変更について・・・資料1ご参照

(資料1に基づき、事務局説明)

出席委員全員異議なく、承認。

## 【2】平成26年度スマイルバスの利用実績について

(資料2に基づき、事務局より説明)

資料2の1ページをご覧ください。本町スマイルバスの平成26年度の利用実績を報告いたします。前回3月の第17回協議会におきまして平成26年度中の利用実績については平成27年2月から3月分の推計利用者数を報告いたしましたが、今回確定値が出ましたのでご報告します。年間利用者数は、23,146人で前年対比776人減、比率として3.3%減となりました。2ページ、3ページをご覧ください。月別及び路線別の利用実績を示しています。前回は説明しましたが、月別では、10月から1月が低調に推移したため、全体の利用者数が減に繋がっています。しかしながら、昨年の10月1日から交通空白地であった南大野の間ノ原及び国栖の一部地域をデマンド乗合タクシー路線Cコースとして、運行区域を拡大したことにより、沿線住民の利便性が確保されたと考えています。4ページをご覧ください。平日及び土曜日における利用実績を示しています。25年度と比較しますと平日利用者が、1日平均約3人程度減少し、土曜日の利用者が1日平均約0.6人増加しています。土曜日の利用が増加した要因としてスマイルバスを利用した15人程度のツアーがほぼ毎月実施されているものによると思われます。昨年度は、7回実施し、観光利用の拡大に努めた結果、現状の数値を維持できていると考えています。今年度も引き続き、民間団体と協働し、年7回の実施を予定しております。5ページをご覧ください。本町の人口推移とスマイルバス利用者の関係について、整理しております。住民に必要とされているかという視点で人口1人あたりに対する利用者数を図3に示しております。これを見る限り、デマンド乗合タクシーの導入等の効果もあり、人口1人あたりに対する利用者数はほぼ横ばいで推移しており、スマイルバスの利用者が著しい減少傾向ではないことが見てとれます。しかしながら、全体の利用者が減少していることから、より効果的で効率的な運行が求められていくと考えています。以上、報告させていただきます。

(会長)

ただいまの事務局からの説明をお受けいただいたわけですが、この説明に対しまして質疑をいただきたいと思いますが、なにかお気づきの点はございませんか。無いようでしたら後ほどでも結構ですのでお願いしたいと思います。

## 【3】奈良交通路線バス（八木大滝線）について。

(資料3に基づき、事務局より説明)

議題の3番と4番は関連でございますので、事務局の方から一括で説明させていただきます。資料の3によりまして、これまでの経緯にも触れながら説明をさせていただいて、その後、詳細について担当から議題4の部分について順番に説明させます。それでは資料の3をご覧ください。この資料は前回3月26日に開催しました、第17回吉野町地域公共交通協議会開催の折にお示しさせていただいたフロー図がありましたが、そこにその後の流れ、経緯を付け足しさせていただいたものでござい

ます。奈良交通路線バスの協議につきましても、平成25年2月に奈良交通さんの方から奈良県下25路線45系統の存廃についての申し出があったことがそもそものきっかけでした。その後、様々な場面で2年数カ月をわたって会議が進められてまいりました。昨年秋からは、川上村さんとの協議も幾度となく開催をしてきたところです。その結果としまして、先日6月9日、第7回の奈良県の地域公共交通改善協議会におきまして、昨年10月以降の運行状況、あるいは関係市町村を交えた路線別検討会議を踏まえて、バスの3路線を順次廃止していくことが決まりました。この3路線のうちの一つが八木大滝線で、大淀バスセンターから川上村の湯盛温泉杉の湯まで行っている2つの系統がありますが、そこにあたります。この八木大滝線につきましても、吉野町のコミバスである「スマイルバス」と川上村のコミバスである「やまぶき号」で代替をしていきたいと思いますという事で、協議がまとまったという結果でもあります。そうした旨を両町村長がこの協議会で意見表明をし、その意見を受けて奈良交通さんが廃止の判断をしたものをご理解ください。お互いのコミバスで代替するということですが、基本的には相互に乗り入れて、いずれのコミバスにも同一料金で、川上村の村民さんも吉野町の町民さんも乗降できるようにするものでございます。現在大和上市駅まで運行しております川上村のやまぶき号を吉野病院まで延伸していただきます。また、吉野町のスマイルバスを杉の湯まで延伸します。これまで路線バスと両町村のコミバスの運行時間帯は重なる部分もあったわけですが、サービスの重複も解消しながら、効率化を図る意味合いもあります。再編してお互いのバスを代替した上、効率化を図るということです。限られた財源でより地域のニーズに合った公共交通を目指していこうというのが大原則ですので、必ずしも多くの便数が運行できない中で住民の皆さんが納めた税金が原資である自治体の財源を用いて、公共交通サービスを提供する際には住民の皆さんが必要としているサービスをより少ない自治体の負担で提供することが重要であります。その上で吉野町としてコミバスをうまく活用しながら隣接の町村とも連携して、より良い交通体制の整備に努めていきたいと考えています。隣接の町村との連携という意味では、川上村さん以外に現在東吉野村の「ふるさと号」が新子で吉野町のスマイルバスに連絡しておりますし、この後の案件にも入っておりますが、大淀町からの申し入れがありまして、増口の方で吉野町のスマイルバス、川上村のやまぶき号も両方バス停を設け、大淀町民さんへも吉野病院への利便の確保をすべく調整を進めています。以上八木大滝線の代替についての説明させていただきました。引き続き、担当の方から議題の4という事でそれぞれの項目ごとに詳しく説明させていただきます。

#### 【4】スマイルバスのダイヤ改正について

(資料4、5、6、7に基づき事務局より説明)

資料4、5、6、7の資料に基づきまして、説明させていただきます。ただいま課長からの説明にありましたように、奈良交通路線バスの存廃について6月9日開催の第7回奈良県地域交通改善協議会におきまして、前回この協議会でご審議いただきました、上市駅から川上村杉の湯までの区間を2町村のコミバスで相互乗り入れすることについて町長が表明しました。これにより、奈良交通様は八木大滝線の代替手段が確保できるという事で、この路線を廃止する考えを示されました。資料4は、

前回のこの協議会と同様の資料でございますが、平成27年10月以降の川上村との連携の再編案として、相互乗り入れに伴う具体的な運行系統、資料5により細かいダイヤについて説明させていただいております。資料5をご覧ください。資料5は7枚あります。なお、後で説明いたしますが、杉の湯より以南の熊野線についても路線バスは廃止されるという事になりました。この代替として川上村、上北山村、下北山村の3村は連携コミバスとして県の補助を受け、下北山村、下桑原から大淀バスセンターまでの区間1日1往復の便を予定されておりますが、このダイヤにそのバスは入っておりません。資料5-3、4、6で黄色の網掛けをしているコースは川上村のやまぶきバスのダイヤとなります。相互乗り入れに伴い、現行平日のスマイルバスを吉野病院から上市駅経由南国栖までのBコースで、川上村杉の湯まで延長することとします。土曜日については現在1、3、5のみ運行しておりますが、2、4の土曜日にも運行することとしたいと思っております。ただ土曜日は吉野病院が閉院のため上市駅発着となります。日曜、祝日については路線バス廃止に伴い利便性の確保から運行を行います。川上村さんが日曜運行をしませんので、吉野町は南国栖までの間のみ運行することとします。あくまで予定でございますが、日曜、祝日は年末年始6日間を除いて運行する予定です。なお、参考までに現行の奈良交通バスの運行ダイヤは、見開きになっていないA4の表 川上村の時刻表ですがこれでご確認ください。

資料6をご覧ください。スマイルバスを杉の湯まで延伸する事と川上村やまぶきバスが乗り入れすることで結果としてどのようになるか。既存の路線バスがなくなっても便数の極端な減少は避けられると考えています。さらに全ての路線で第2第4土曜日を運行する事でより利便性が向上すると考えています。

資料7をご覧ください。現在スマイルバスは、上市駅から吉野大橋を通り吉野病院へ運行しておりますが、大淀町増口の奈良交通及び大淀町ふれあいバスの停留所前を通過します。かねてから付近住民から吉野病院への通院時に増口バス停の停車が要望されておりましたが、正式に大淀町から増口停留所に停車の要望がありましたので、川上村さんとも協議の上、スマイルバス、やまぶきバスともに停車したいと考えております。いずれも10月1日の改正を予定したいと考えております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

#### (会長)

ただいまの事務局からの説明でございますが、自治体も財政的に非常に厳しい時代を迎えておりますので、できるだけ効率的なバスの運行と言いますか、川上さんとの連携であったり、東吉野さんとは既に連携をさせてもらっていますが、隣の大淀町さんですとか、大淀町には来年の28年の7月ということになっているんですけど、若干時期を早めて4月には大きな病院の開院がされるのではないかなという話もございます。病院の会議もある中で病院を中心としたバス回しも考えていかないといけないということで、ようやく話し合いの場も持てるようになってきているのかなと。そういったことをしていくためにも町村間の連携という事が今やかましく言われています。ただいま事務局が説明したのは盛りだくさんであったと思えますし、ましてや資料を事前送付できなかったことということで、会長としてお詫び申し上げるところでございます。この10月1日の改正案の施行という事

でございますので、これらの案についてのご承認をお願いしたいという事でございますので、委員の皆さまから質疑をいただきまして承認の方を取っていきたいと思いますが、なにかご意見ございませんか。コンサルの岸野さんなにか補足説明ございませんか。

(コンサルタント)

町外の方もいらっしゃると思いますので、資料8の後ろの方の中ほどにカラーの路線図がございます。

これを見ていただいた方が分かりやすいと思います。簡単にフォローさせていただきますと、今対象となっていますのは、濃い青の線で吉野病院から上市駅を通過して右の端に南国栖というところがございます。ここまでスマイルバスが走っています。その先が川上村なんですけれど、さらに下の方へ行きますと「く」の字になっていますが、杉の湯まで延伸しようとするものです。それによって川上村と相互乗り入れして、便利にしましょうという事でございます。少し先ほどの説明は無かったのですが、細かい話ですが南国栖に行っている分が、現状ですと南国栖で折り返しまして、窪垣内まで戻り、さらに青い線が三茶屋というところまで伸びておりますが、この間の便数が川上村の方に行く関係で減ります。ゼロにはならないですが、少し減ります。そうしますと入野というバス停の便数が減ってしまいますので、上の赤いラインAコースというものですが、三茶屋から現状下色生まで来ているものを入野の方まで行って、その利便性は確保しようという変更となっています。その関係でたくさん時刻表がございましたが、資料5-1、5-2に時刻表があって赤いラインの時刻表なんですけど、ところどころ赤の枠で変わるところが書いてありますが、それは何かといいますとちゃんと入野まで行きますよと書いているところです。地域の方がいらっしゃいましたらそのようにご理解ください。あとの5-3からの資料については青いライン南国栖まで行っている分が、杉の湯まで行きますので時間がこう変わりますという変更でございます。逐一のご説明は省略しますが、そのような資料が付いていますのでそういった目で時刻表を見ていただければと思います。原則川上村さんと相互乗り入れする時、かぶらないようにお互いこの便は吉野町で走るの、この便は川上村で走ってくださいという調整をしています。朝の一番につきましては、両方の通学の高校生の方のご利用がありますので、上市駅に7時に到着するのは重複していますが、それ以外では双方2つのバスで必要な時間をカバーしようという修正となっております。

(会長)

それでは事務局から説明のありました、スマイルバスのダイヤ改正、10月1日版ですが委員のみなさんお気づきの点はございませんか。最後にまた一括でも結構でございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。承認という形を取らせてもらってよろしいでしょうか。

→出席委員全員異議なく、承認。

(会長)

それでは原案通りの承認という事でバスのダイヤ改正をご承認いただいたという事で処理させてい

たきます。

(会長)

続きまして議題の5番、最後の議題ですけれど、吉野町生活交通確保維持改善計画について事務局より説明をお願いします。

#### 【5】吉野町生活交通確保維持改善計画について

事務局（資料8に基づいて説明）

資料8をご覧ください。吉野町生活交通確保維持改善計画は、国土交通省で実施されております地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用するにあたり必要となる計画です。本計画には、地域の生活交通の実情やニーズに応じて、地域の生活交通の望ましいあり方の考え方や方向性が明示されていることが必要とされており、本町協議会において、策定することとされております。また、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用するにあたり、本町協議会において、国庫補助金の申請することに対し、ご承認をいただき、6月末までに提出する必要がございますので、よろしくお願いいたします。本町では、地域公共交通確保維持改善事業費補助金のフィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用させていただいており、23系統をフィーダー系として補助申請予定でございます。ただし、本町の補助申請予定額は、補助上限額の4,728千円で申請予定です。また、今年度において平成15年度から使用していますバスが老朽化によりまして、修繕費等が嵩むということから、14人乗りのバスの入れ替えを予定しております。これにつきましても、補助申請をお願いしたいと考えております。数字等の微修正があった場合につきましては、事務局と運輸局で調整させていただくこととして、この場のご審議を持ちましてご承認を賜りたいと思っております。その他、軽微な修正が出る場合は、書面協議等でご意見をいただきたく思いますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(会長)

事務局の説明があったわけですが、質疑等いただきたいのですが。この申請を通して4,728千円を国の方から貴重な補助金をいただいて、町のスマイルバスの運行に役立てたいという申請になります。今事務局が申しましたとおり、申請に微修正等があった場合は書面で決議をいただくということにしていきたい、大幅な変更があった場合は別途ご報告をさせていただきたい、委員の皆さんにはそういうことでご了承願いたいと思います。

(奈良県交通運輸産業労働組合協議会)

今の計画をお聞かせいただいて、長年走ってまいりました路線バスが廃止をされてコミュニティーバスに代替をされるという時期なんですけれども、計画を見させていただくと町内の方がご利用をされると言いますか、それを促進をする策というのは、こういう資料のように路線図があって、わかりやすくそういう資料があるのかなと思います。逆に例えば外から吉野町に来られる若しくは今度は

連携コミバスですから、杉の湯とかそういう所へ行かれる方にご案内するような資料はどうお考えなのか。わかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

(事務局)

今後路線バスの変更等いろいろな内容につきましては、ホームページなりいろいろな形で周知していきたいと思います。

観光で訪れる皆さんもおられますので、町の観光部局、ビューローさんもお見えでございますけれども連携しながら周知を図っていく形を取りたいと思います。

(会長)

町長からも常々上手に発信をしなければいけないと言われておりますとおり、細かいバス時間を町内向けにはかなり分析されていますが、お客様にはおもてなしの気持ちがあった時にもう少し上手に外部の人に、こういうスマイルバスを走らせているよという発信の仕方は町としても、協議会としても考えていかなければいけない。かつてビューローさんからもご指摘のあったとおり外部からのことももう少し事務局として考えるということで、せつかくの経費、みなさんの血税でございますので上手に使っていただくような吉野町のスマイルバスであって欲しいと思います。

(奈良県交通運輸産業労働組合協議会)

ありがとうございます。ある意味ではインバウンドだろうと思っておりますけれども、今まで奈良交通の路線バスが八木から169号線を通って杉の湯、熊野方面まで行っていたわけございまして、もちろんお客さんが少なく赤字なわけですが、外でいろんなPRをしてお客さんを引っ張ってくるということは逆に言うと交通事業者が担っていた部分が大きいと思っております。逆に近鉄さんとも連携して今後もやっていかないと、近鉄の吉野線の経営状況がどうなのか明確には知りませんがかなり厳しいだろうと思っております。そういった意味では路線バスがなくなって唯一の八木から橿原から公共交通機関として走っているこの吉野線の維持も含めて地域の皆さんで守っていただきたい。地域の皆さんがお乗りいただくと加えて外からたくさんの方が来ていただくということで、ここで賑わいを守っていくということで今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございました。事務局の方も一度チェックをしていただひて努めていたひきたいと思ひます。

(会長)

議題の5番ですけれども国からのありがたい補助金をいたひく申請についてこのとおひ申請させていたひいてよろしいでしょうか。



→出席委員全員異議なく、承認。

ご意見がないようでしたら、このとおりに国の方に補助申請をさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

今日、首席運輸企画専門官がお越しでございますので、運輸部門で何か新しいニュース等はございませんか。

(国土交通省奈良運輸支局)

新しい情報という事なのですが、国庫補助金がございますが吉野町さんは上限が目いっぱいになっておりますので、実際の補助対象額より減額という事になりますけれど、上限が定められていますが、今後予算の関係で若干上限から更に査定等がかかる場合もありますので、必ずしも上限額が交付されることにはならない場合もあります。

(奈良県)

県の方からご意見と言いますか、お願いと言いますか1点だけよろしく申し上げます。平成25年、奈良交通さんから協議の申し入れがあつてそれを受けて地域において、一番必要な移動手段は何かということとずっと協議してまいりました。そういった中で、吉野町さんにつきましては先進的にコミバスで代替していくと結論を出していただきまして、かつ川上村さんと連携して運行されるという事で非常に大事なことなのかなと感じております。大事なのはこういうものを作ってから持続可能なものにしていかなければいけないというところです。したがってこういう風な運行体系を作つていただいて、そのあと十分チェックしていただいて、長年持続していただけるようなそういったものにしていただけたらと思います。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。それではその他に移らせていただきたいと思います。ご意見等ございましたらお願いいたします。スマイルバスを使つていただいた時に感じられたこと、もうちょっと集客を図るにはこうしたらといったご意見を頂戴できたらと思います。利用者の立場で区長連合会長さんにかかございませんか。

(吉野町区長連合会長)

この中で乗合タクシーと自宅送迎区域があるんですけど、私の地域でも確かに路線に入っているんですけど、バス停まで行くのにかなりの距離がありまして、その方は車も取り上げられて足も不自由で今電動の4輪車に乗っているんですけど、雨が降るとそれも使えない状態にあるんです。自宅送迎区域の指定になってないんですけど、こういうのは何とかならないものかなと考えていました。いかがなものでしょうか。

#### (吉野町タクシー協会)

入野地区の方についてはよくわかっております。どうするかというと窪垣内まではタクシーのメーターで走ってください。窪垣内からは乗合タクシーで行ってください。そういう風な交通手段がありますよといったことは説明してあります。入野だけでなく南国栖にもそういった方がおられます。

#### (コンサルタント)

補足させていただきます。最初のご質問のお答え、これまでの経緯も含めてご説明させていただきます。そもそも吉野町でやっておられるコミュニティバスの事業は、大きな目的として車に乗れない、免許を持っていない等の方の日常生活はちゃんとできるようにしましょう。通院、買物、高校生の通学をちゃんとできるようにしましょうという事で始まっています。最初は路線定期運行と言いまして、一般的なスマイルバスでバス停まで行って乗ってもらいましょうという事で運行していたんですが、ご利用の少ないところでは必ず大きな車で行かなくてよいという事で、乗合タクシーに切り替わったのです。その際乗合タクシーで行けるんだったら家の前まで行けますので、そういうサービスもしたらいいんじゃないかという事で小型の車両については自宅までの送迎もあるようにしました。他のスマイルバスのサービスより、いいサービスとしてその対価として100円余計にいただいています。今のようにそのサービスに含まれていない地域の方がそれに乗りたいたいというケースが出てくるのですが、バスの車両が必要な需要があるところで、乗合タクシーにしますと運びきれないという事が出てまいりますので、今バスの車両が運行されているところにつきましては自宅送迎のサービスはできないとご理解いただきたいと思います。そういった中でタクシー協会さんが言われたことは、ルールは今説明したとおりなのですが、杓子定規にあてはめると乗合タクシーの地域でないところの方は一度スマイルバスに乗ってもらって、どこかに出てもらってという事は気の毒なのでタクシー車両で動いているものですから、便宜的にここからここまでは一般のタクシーですと。ここで営業は終わって時間に合わせて乗合タクシーで走るとすれば、少しは負担が軽減できるので工夫によって、そういう方の移動のサービスをできるだけ快適にしましょうという取組をされているということです。

#### (吉野ビジターズビューロー)

ビジターズビューローは吉野町だけでなく、鉄道で来られて南紀へ行かれる方を含めた案内所としていろんなパンフレットも置いているんですけど、最近インバウンドのお客さんが非常に増えまして昨日宿泊されたお客様も川湯温泉に行くにはどうしたらよいか。熊野の方に行くにはどうしたらよいかというのも何件かあって、直通バスが無くなったものですから、杉の湯までバスで行って一泊してそこから奈良交通さんのバスが2、3年前にはあったと思うんですけど、それがわかったら教えていただきたい。とにかく南紀の海の見えるところまで169がないなら結構ですんで、どうしたらよいか。例えば大台ヶ原に行くバスに乗って途中から、和歌山県のバスでコミュニティバスがあるよとか。168だと新宮へ行く日本一長い路線のバスがまだあるとは思いますが。わかる範囲で教えていただけたらと思います。

(奈良交通)

現在のところ、上市から杉の湯まで杉の湯行きがございまして、杉の湯から下北山村の下桑原というところまで行くバスが一日に1往復ございます。したがって熊野の方へ今の時間をご利用いただくという事は無理だと思います。

(吉野ビジターズビューロー)

下北山からは何も交通機関は無いのですか。

(奈良交通)

多分下北山村の過疎地有償のバスがあるんですが、ご利用の方を限定されておりますのでご利用いただけないと思います。乗合バスで移動する事は難しいと思います。下桑原まで行っていただきますと下桑原で一泊しますと村営バスで七色という所へ行っていただいた上で、七色から熊野の市営バスが接続しておりますのでそれをご利用いただけるという事になりますけれども、今走っているバスというのが夕方5時ごろ杉の湯から下桑原に行くものですから、下桑原で泊っていただくということと、それに合わせてご利用いただくこととなりますが、実は会議で少しお話がありましたように熊野線は基本廃止になりまして、10月1日から連携のコミュニティーバスが運行する予定でございますので、どうなるかといいますと決定しておりませんが直通で下桑原に行くこととなると思います。乗り換えをすれば行けないことはございませんが、いずれにしても下桑原で一泊していただくこととなります。10月1日から若干走り方が変わるという事も合わせてご報告いたします。

(事務局)

今、熊野線の話が出ましたので事務局から説明させていただきます。報告という事になりますが、奈良交通さんの路線が3つ廃止になるという事で、八木大滝線、熊野線、もうひとつは五條方面なんです。熊野線が廃止となってその代替として上北山村、下北山村、川上村の3村で広域連携コミバスをしようということで今動き出しています。決定事項でございませぬ。その関係で奈良県の新しい補助メニューも活かしながらやっていけないかということで検討されています。その要件を満たすために下北山村の下桑原から大淀バスセンターまで直通に行くという事を検討されてます。幹線に繋がらないとだめだという事なので大淀バスセンターまで行くという事になります。それについての提案が第7回の県の協議会で3村さんからあったところです。その際吉野町も通って行きますのでどうするかということですが、これまでコミバスでやってきてそれで代替します、八木大滝線をやりますと進めてきた関係上、また新たな負担が発生するとするならば、その負担はしんどいという事です。しかしながら検討していきますという事を町長も意見表明をさせていただきました。したがって、これから検討はされていくのですが、一つは大淀バスセンターまで行くという事になりますと、北山の方、川上の方は上市駅に繋いで欲しいと言われてます。上市駅には吉野町が負担をしなくても恐らく止まるという事になります。となると吉野町民さんにも乗ってもらいたいという事になるということとを3村さんはおっしゃっているので、吉野町の方もそこで乗っていただくという事になると思って

います。となりますと吉野町はコミバスで近鉄の上市駅と病院に繋ぐということを基本としています。先ほど計画について説明をしましたが、軽微な変更の場合は書面協議でお願いしたいと申しましたのは、系統についてはこれでいけると思っているのですが、広域連携バスの発着時間がこれから決まってきます。そこに町のコミバスの時間を合わせたいと思っていますので若干時間が変更になる可能性があります。という意味で軽微な変更があるとお話をさせていただきました。吉野町民は吉野町のコミバス或いは川上村のやまぶきバスで上市駅まで来たら、今度広域連携バスに乗り換える事で大淀バスセンターまで行けるという事が可能性としてあるということです。八木の方にバスも出ていますので奈良医大にも行けるかなという風なところです。今の熊野線の代替の動きについてお話が出ましたのでご報告させていただきます。

(会長)

ありがとうございました。議事ではその他に入っておりますが、他にご意見等ございませんでしょうか。吉野町も高齢化してまいりまして、高齢化率も43%までいっているんですが、一番このバスをご利用いただいているのは高齢者の方という事で、連合老人会長もお見えですので老人会のお話合ひの中でバスに対して不平不満等ありましたらこの機会に言っておいてもらえたら、改善すべきは改善いたしますので何かご意見ございましたらお願いします。

(老人クラブ連合会)

巡回するようなバスになっていけば良いのですが、国栖のことばかりで悪いんですけど、運動公園まで用事があってもいけない。今までは役員が車で運んでいたが、年もいってきて事故もあるので乗せて走ることを嫌いますので。

(会長)

ありがとうございました。情報として吉野運動公園のグランドゴルフ熱で、高齢者の方に大変好評でここへバスを回せないかということも過去に聞いております。今後の宿題として事務局も考えておいていただきたいと思います。

(会長)

時間も押してきましたので、本日ご承認いただいた案件につきまして、国の方にフィーダー系の申請等もあるようですので、その辺は事務局は抜かりの無いようよろしくお願いします。

(会長)

これでご意見がないようでしたらこれで締めたいと思います。第18回目の吉野町地域公共交通協議会についてお開きとさせていただきます。本日も大変貴重なご意見を拝聴いたしました事、いろいろな情報交換の場であったと思います。ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申しあげまして閉会の運びとさせていただきます。